

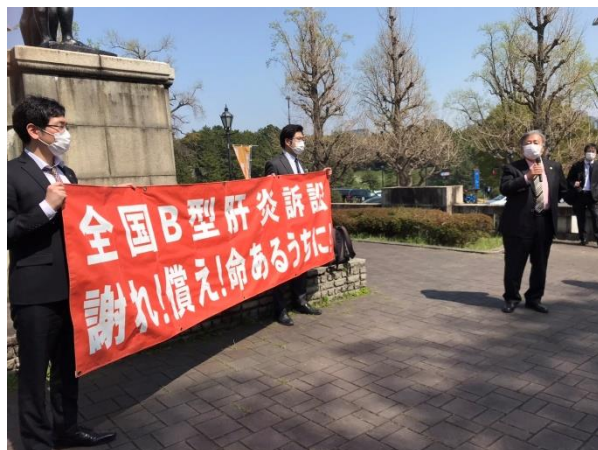


## 【除斥期間問題】最高裁で画期的逆転勝訴判決！

### 除斥期間とは？

民法には「損害が発生した時から20年が経過したら損害賠償の権利が消滅する」という趣旨の規定があります。これを除斥期間と呼んでいて、提訴をすれば除斥期間の進行は止まります。B型肝炎訴訟でも、慢性肝炎の場合、いつ「損害が発生した時」とするのか、とても難しい問題があります。

たとえば、提訴から20年以上前に慢性肝炎を発症し、その後、一旦、慢性肝炎が落ち着いたものの、提訴から20年以内に慢性肝炎を再発した場合、最初の慢性肝炎発症時を「損害が発生した時」とするのか、慢性肝炎が再発したときを「損害が発生した時」とするのかなどが問題となります。



### 国と争いになっていた点

今回、最高裁判決が言い渡された事案では、まさに、国は、提訴から20年以上前に最初に慢性肝炎を発症した場合には、その時点を「損害が発生した時」とすべきであり、そこから20年以上経過しているのだから除斥期間は経過しており損害賠償請求は認められないと主張していました。

他方で弁護団は、提訴から 20年以内に慢性肝炎を再発した時点を「損害が発生した時」とすべきであり、提訴まで20年経っていないのだから、除斥期間は経過しておらず損害賠償請求が認められるべきだと主張していました。また、今回、最高裁判決が言い渡された事案では、最初の慢性肝炎と再発した慢性肝炎を比較すると、最初の慢性肝炎はHBe抗原陽性慢性肝炎、再発の慢性肝炎はHBe抗原陰性慢性肝炎で明らかに医学的に性質が異なる慢性肝炎であると判断できる事案でした。そこで、弁護団は、提訴から20年以内に、最初の慢性肝炎とは医学的に全く性質が異なる慢性肝炎を発症しているのだから、その点でも、慢性肝炎の再発時を「損害が発生した時」とすべきと主張していました。

### これまでの裁判の経過

一審の福岡地裁(2017年12月)は原告の請求を認め全面勝訴判決を言い渡しました。ところが、二審の福岡高裁(2019年4月)は国の主張を認めて全面敗訴判決を言い渡しました。

そこで、原告団・弁護団は、最高裁に上告し、最高裁で審理が行われていました。この間、広島地裁(2020年6月)や福岡地裁第2陣(2020年6月)でも全面敗訴の判決が言い渡されていたことから、最高裁の判断が注目されていました。



## 画期的な最高裁逆転勝訴判決(2021年4月26日)

2021年4月26日、最高裁は、弁護団の主張を認める画期的な逆転勝訴判決を言い渡しました。

最高裁は、

- ① HBe 抗原陰性慢性肝炎は、慢性肝炎の病態の中でもより進行した特異なものであること、
- ② HBe 抗原陽性慢性肝炎発症の時点で、後に HBe 抗原陰性慢性肝炎を発症することによる損害の賠償を求めることも不可能であることなどを指摘。

その上で、HBe 抗原陽性慢性肝炎を発症したことによる損害と HBe 抗原陰性慢性肝炎を発症したことによる損害は質的に異なるものであり、HBe 抗原陰性慢性肝炎を発症したことによる損害は、HBe 抗原陰性慢性肝炎の発症の時に発生したものというべきであると述べて、弁護団の主張を認め、福岡高裁の判決を破棄しました。

そして、原告の損害額についてさらに審理を行う必要があるとして、福岡高裁に事件を差し戻しました。

原告側の主張内容をほぼ全面的に認めて除斥期間の適用を回避した判断であり、大変画期的で素晴らしい判決でした。



## 今後の方針

実は、今回の最高裁判決は、原告の主張を認める画期的な勝訴判決だけでなく、裁判長による素晴らしい「補足意見」がつけられています。裁判長の「補足意見」の内容は、次のとおりです。

### 【裁判長「補足意見」】

「極めて長期にわたる感染被害の実情に鑑みると、・・・同様・・・の問題も含め、迅速かつ全体的な解決を図るため、国において、関係者と必要な協議を行うなどして、感染被害者等の救済に当たる国の責務が適切に果たされることを期待する」

実は、除斥期間が問題になるのは、今回の事案のような HBe 抗原陰性慢性肝炎を再発したパターンだけでなく、HBe 抗原陽性のまま慢性肝炎が継続しているパターン、20 年以上前に HBe 抗原陰性慢性肝炎を発症しさらに 20 年以内に再発をしたパターンなどなど様々なパターンがあります。

裁判長による「補足意見」は、これらの様々なパターンを含め、国に対し、協議に応じて総合的な解決をしよう求めたと読める内容なのです。これも正義にかなう極めて正当な意見です。

今後は、当然、差し戻し後の福岡高裁での審理に対応しつつ、裁判長「補足意見」を踏まえ、他の様々なパターンを含め、国との間で総合的な解決を目指す協議を行う方針です。協議がどのようになるかは現段階ではまだ分かりませんが、原告団・弁護団一丸となって、国と協議を行っていきたいと考えています。

皆様のお力添えのほど、何とぞ、よろしく願いいたします。なお、協議の状況等についてお尋ねになりたいことなどありましたら、担当弁護士までお問い合わせください。

【弁護士西山貞義】

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関する要望書を提出

2021年2月19日、原告団・弁護団は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、その他新型コロナワクチン接種に関わる関係機関に対し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する要望書を提出しました。

新型コロナウイルスワクチンについては、その普及により、新型コロナウイルス感染症の克服が期待されている一方で、副反応が疑われる事例も報告されています。

そこで、過去の集団予防接種における接種器具の連続使用によって、感染被害を受けた被害者団体として、過去の過ちを繰り返さないために、主に次の3点について要望いたしました。

- ① 予防接種の効率やワクチン液のロス削減よりも安全性を優先し、予防接種（特に集団接種方式による予防接種）における過誤の防止と被接種者のプライバシーを保護すること
- ② 予防接種を受けるか否かは個々人が選択すべき問題であることから、予防接種の実質的な強制・強要がなされないよう十分に周知すること
- ③ 継続的にワクチンの安全性の評価を行うこと

私たちは、国民の皆さんが、安心安全な生活を送ることができるよう、新型コロナウイルスの予防接種の今後の状況にも注目していきたいと思えます。【弁護士谷口央】

## NO.13

### 我らの！弁護団員のご紹介

ふじのともり

**藤野智詔 弁護士** 藤野法律事務所(石川県)

我らの弁護団員のご紹介をいたします。  
弁護士の意外な一面を知ってより一層親しみをもっていたいただければと思います。

- 北陸弁護団での役割は？…広報班 好きな食べ物は？…甘いチョコレート
- 趣味は？…スポーツ（特に野球）の記録を読むこと
- 今までで1番嬉しかったことは？…イチローが2004年にMLB新記録のシーズン258本目の安打を放った時
- 一目惚れをしたことは？…1994年に彗星のごとく現れてシーズン210本安打を放ったイチローに一目惚れしました
- 弁護士になろうと思った理由は？…人に感謝される仕事に就きたいと思ったからです
- 最後に一言…より多くのB型肝炎患者が救済されるよう広報活動を頑張ります



B型肝炎北陸弁護団ホームページ

B肝 北陸弁護団

<http://bkan-hokuriku.info>



#### ■ B型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2021(令和3)年5月21日現在)

【全国】提訴者数 32739人

(被害者数 29820人)

和解者数 28416人

(被害者数 25478人)

【北陸】提訴者数 850人

(被害者数 765人)

和解者数 702人

(被害者数 612人)

## 【患者講義】～仲間と一緒に聞いてみませんか？～



川上（慢性肝炎）

患者講義ってなんですか？

患者講義は B 型肝炎の患者や家族が自分の体験を語り伝えることだよ。

川上さんを含め原告やご遺族は、過去の国の過ちにより B 型肝炎ウイルスに感染し、症状悪化、経済的・精神的な負担、不安、差別・偏見を背負い生活しているよね。



石井弁護士



川上（慢性肝炎）

私は今、病気を受け入れているし、定期的に病院へ通院しているけど、自分自身の人生を人に伝えるほどでもないけどなあ。でも、症状が悪化した時や、夢をあきらめたこと、裁判をするきっかけになった出来事・・・辛い時はあるかな。



川上（慢性肝炎）

そうだね。自分の人生を伝えるって勇気がいることだし、昔を思い出して辛くなるよね。

うん。そうだね。。



石井弁護士

同じ過ちを繰り返さないように、過去の国の過ちや原告やご遺族の辛さ、負担などを将来を担う学生さんたちに伝えているんだよ。2014 年から北陸の大学医学部、専門学校、高校、中学校、肝炎医療コーディネーター等へ患者講義を行っているよ。

医療系専門学校の学生さんに患者講義をした時の学生さんたちの感想を紹介するね。

●当時の集団予防接種を動画で見て衝撃でした ●B型肝炎について正しい知識を持つことが大切で、誤った知識で患者さんを傷つけない ●いろんな病気に関して差別、偏見がないようにする ●患者の生の声を聴く機会があり、今から現場へいく励みになりました ●医療従事者と患者との信頼関係が大切・家族にも相談できないことも目を見て寄り添って話を聞いてあげたい ●コミュニケーションをとるのは苦手だが患者さんと寄り添いたい。

学生さんに患者の思いが伝わって、患者のためにできることを自分なりに考えてくれているね。



川上（慢性肝炎）

ちゃんと思いが伝わっているんだね。辛い思いをしたけど、将来を担う医師や医療関係者の卵にちゃんと伝わっているようで本当に良かった！  
たくさんの方を前に話すのは緊張するけど、弁護士さんが一緒にいてくれるので安心して話ができるよ。みなさんも患者講義を聴講してみませんか？  
少しでも興味を持たれたら、担当弁護士にお気軽にお尋ねください！

肝臓に効く

Vol.04

# ヨガレッスン!

## ヨガで大切にしてほしいこと

ヨガでは呼吸が大切です。呼吸ができる程度の伸びて気持ち良いところを探してみてください。そしてヨガは、体を力を含めて変化させる!というものよりも、自分に優しさを向けて力を抜くことで少しずつ少しずつ体が緩んできます。自分に頑張れ!と応援することよりもいつもありがとうと、温かさを向けることをしてみてください。

## COCO YOGA

### 講師プロフィール

北海道恵庭市で  
ヨガインストラクターをしています。  
「ゆうか」です。

私は、子宮頸がん予防ワクチンの副反応で起きる心身の不調と付き合っているなかヨガをはじめました。周りの方、地元恵庭市の沢山の方に助けていただき、元気になった今、恵庭市で、ヨガをするお手伝いをしたいと思っています。ヨガのクラスの時間は、頑張り続けている自分自身のお休みの時間として過ごしていただけると嬉しいです。



全米ヨガアライアンスRYT200取得  
ヨギーインスティテュート認定200時間  
ヨガニドラー指導者資格取得  
筋調整ヨガインストラクター認定  
アロマテラピー検定2級取得  
生活リズムアドバイザー取得  
バクティフローヨガベーシック修了  
陰ヨガTTC 修了

## 内ももをほぐす

内ももには、肝臓の経絡が流れているといわれています。そこを刺激することで肝臓の気の流れを促します。

- 1 両足を揃えて、膝を外側にたおして座ります。
- 2 グーの手を作って内ももをトントンと刺激します。



- 3 片方ずつ両足を刺激します。



- 4 両手をももの上に置いて、ここで内ももが伸びていて気持ち良い方は、このまま5回呼吸します。



- 5 もっと伸ばしたいと感じる方は、両手を前についで息を吐きながら体を倒します。
- 6 背中を丸くして5回呼吸します。
- 7 体を倒していた方は、吸いながら、背中を丸くしてお腹、胸、頭の順番で体を起こしましょう。



# 今後の主なスケジュール



## 【 裁判期日 】

### 金沢地裁

日 時：次回 8 月 24 日(火)午後 1 時半～  
次々回 11 月 26 日(金)午後 1 時半～  
場 所：金沢地方裁判所 202 号法廷

### 富山地裁

日 時：次回 7 月 12 日(月)午後 1 時半～  
次々回 10 月 11 日(月)午後 1 時半～  
場 所：富山地方裁判所

※いずれの裁判所についても、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、傍聴者の人数が制限されるなどの措置が取られており、今後、期日が取り消されることもあり得ます。  
そのため、傍聴を希望される場合には、事前に担当弁護士など弁護団にご連絡をお願いいたします。

## その他の予定

### 【北陸の予定】

●8 月 1 日(日)10:30～  
北陸原告団総会（ZOOM・書面決議開催）

### 【全国の予定】

●6 月 28 日(月)18:00～  
基本合意 10 周年記念企画（インターネット配信）



## メンタルヘルス相談

### B型肝炎訴訟原告団相談事業

## ひとりで悩んでいませんか？

誰かに話すことで、  
心が軽くなることがあります。

こんな個人的なことを、話したところで、...  
そう、思っていないですか？  
なんでも構いません、ちょっと話してみませんか？

- 家族のこと、職場のこと
- 誰かに悩みを相談したい
- つらかったこと聴いて欲しい

家族に関する悩み、人間関係に関する悩みなど、普段誰にも打ち明けられないでいる悩みについて、匿名での相談が可能です。また相談者のプライバシーは守られますので、お気軽にご相談下さい。

B-KANサポート

## 無料相談ダイヤル

# 0120-8822-37

※原告団・ご家族の方の専用ダイヤルです。

毎週二回/日曜日、月曜日

【相談時間】 10:00～13:00  
13:30～16:30

メンタルヘルスの相談窓口です。

裁判手続に関するご相談は、各地の弁護団事務局にご相談下さい。

療養相談などについては、各都道府県にある肝疾患相談センターにご相談下さい。



## 編集後記

コロナ自粛で趣味が3つできました。①うどん作り。自分好みの麺の細さにしたり週末の楽しみ。②膝を痛めたので、のんびりウォーキング。③ゲーム。子供がゲームに熱中になる理由がやっと分かりました。子供へゲームを終了させたい時は「あと10分！」ではなく「あと1試合ね！」と言うと聞いてくれます。【川上】

コロナ禍で遠出が出来なくなり、近場のまだ行ったことのない名跡や低山をハイキングしています。近くにこんないいところがあったのかと驚き、地元の魅力を改めて知ることができ次はどこへ行こうかと思案中です。【藤田】

最高裁で除斥期間について画期的勝訴判決。別のライフワーク、生活保護基準引下げ違憲訴訟でも約60年ぶりの画期的勝訴判決を獲得。違憲訴訟の方はまだ道半ばですが、今後も粘り強く取り組みます。【西山】

例年、若狭路センチューライドというサイクルイベントに出ていたのですが、コロナで今年も中止。ワクチンが行き渡るであろう来年に期待して、今年はずっと一人ライドを楽しみます。【村上】

様々な行事が縮小、取り止めになる昨今、幼稚園の保護者参加行事もご多分に漏れず取り止めに。参加できないのは残念ですが、仕方がない。子ども主体の行事だけは無事に開催されることを願って、我慢の日々です。【中澤】